

令和5年度 第1回八戸市生活支援体制整備推進協議会 議事録

- 日 時 令和5年7月10日（月）午前10時から午前11時15分まで
- 場 所 市庁別館3階 会議室A
- 出席委員 池田 右文 委員、中里 雅恵 委員 橋本 百子 委員、水溜 広 委員、
米田 政葉 委員
※ 五十嵐 潤 委員、吉田 郁子 委員、堀内 美佐江 委員は欠席
- 事務局 館合 裕之 高齢福祉課長、江渡 聡子 地域包括支援センター所長、
島田 拓巳 主幹、柏崎 雄介 主査兼社会福祉士
山口 誠 主査兼社会福祉士、

次第1. 開 会

■司会（江渡地域包括支援センター所長）

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度 第1回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を開会いたします。

本日の会議でございますが、委員8名中5名の委員が出席で、半数以上の出席となつてございますので、「八戸市生活支援体制整備推進協議会規則」第5条第2項のとおり、会議が成立することをご報告いたします。

開会に当たり、池田会長から、ご挨拶をお願いいたします。

■池田会長

みなさん、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。先日、ワークショップが終わることができまして、その中で地域や学生から素敵な意見がございました。今日は、そういったお話ができればと思っておりますので、みなさん、今日は、よろしく願います。

■司会（江渡地域包括支援センター所長）

それでは、議事に入りますので、ここからの進行は、池田会長をお願いいたします。

次第2. 議事

■池田会長

それでは、議事に入らせていただきます。

議事1 八戸市地域ケアシステム推進学生サポーター養成研修会の開催報告について、事務局より説明をお願いいたします。

（1）八戸市地域ケアシステム推進学生サポーター養成研修会の開催報告について

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

議事1 八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修会の開催報告について、説明させていただきます。お手元に資料1-1から1-3をご用意ください。

本研修の目的としましては、ワークショップに参加する意向がある学生に対して、事前にワークショップの基礎理解を促すための本研修を実施することで、より能動的にワークショップに参加できるようにすることを目的に本研修会を開催し、平成30年度から開始し

ております。

開催場所としましては、八戸学院大学内の講義室、参加条件としましては、八戸学院大学又は八戸学院大学短期大学部の学生であること、ワークショップへの参加意向を有すること、所属先のゼミの先生からのフォローアップを受けられることとなっております。フォローアップの内容としましては、特別な対応をゼミの先生に依頼するものではなく、学生へのワークショップの参加調整や学生がワークショップへの参加している様子を気にかけていただくものとしております。

受講者につきましては、八戸学院大学の学生 10 人で、うち 3 年生が 2 人、2 年生が 8 人となっております。

研修概要としましては 5 月 15 日に、八戸市の現状と高齢者福祉施策について高齢福祉課の山口から本研修や生活支援体制整備事業の目的、八戸市の高齢者の現状と課題と対応策について資料 1－2 を使用して説明いたしました。資料は主に八戸市高齢者福祉計画を引用したのになります。5 月 17 日の地域包括ケアシステムの基礎理解については資料 1－3 の資料を使って八戸学院大学の太木先生から講義をしていただきました。5 月 19 日のグループワークの基礎理解と基本的技能について本日出席されております米田先生より講義をしていただきました。本研修の際に、5 月 15 日に 3 人、5 月 19 日に 1 人の学生の欠席がありましたので 5 月の 24 日と 30 日にそれぞれの補講について高齢福祉課職員で対応いたしました。

受講状況としましては、研修を修了した全受講者に対して受講証明書を交付しております。

現在の研修終了者数としましては、2 年生が 8 人、3 年生が 2 人、4 年生が 5 人の合計 15 人となっております。

今後につきましては、研修を修了した学生がワークショップに参加することになっております。また、次の案件で説明させていただくワークショップのアンケート結果にもありますが、地域住民から学生に対して好感を得られておりますので引き続きこの取組を継続したいと考えております。

以上で、資料 1 の説明を終わらせていただきます。

■池田会長

今回のワークショップは私も参加させていただきました。学生のみなさんは、事前に研修を受けているのでスムーズに進められていると思っております。中里委員から社会福祉協議会で学生に対する活動について何かありますでしょうか。

■中里委員

学生の実習生を例年受け入れているので、その時には高齢者サロン、子育てのサロン、地域の行事などに参加していただいて、実習計画にあわせながら、地域のみなさんと話し合う場面が多い場所などに行くような計画を立てております。

(2) 住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告について

■池田会長

次に、議事 2 住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

議事 2 住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告について、説明させていただきます。資料 2－1、資料 2－2 をお手元にご用意ください。

今年度のワークショップは、年 3 回開催予定のうち、1 回目の開催となります。資料 2

ー1について説明させていただきます。日時は、令和5年5月27日土曜日、13時から15時まで、場所は河原木団地集会所において開催いたしました。場所については、この他にも団地内に集会所があり、介護予防教室を行ったり、春には桜が咲く公園がありそこでグランドゴルフ行ったりするなど日頃からよく集まっているとのことでした。出席者につきましては、八戸学院大学の学生が2人、民生委員、町内会、ほのぼの協力員、老人クラブ、居宅介護支援事業所職員などの地域関係者が21人、合わせて23人に参加をいただきました。

開催概要としましては、「八戸市の高齢者の状況と見守り活動」をテーマとして市高齢福祉課の山口が話題提供し、続いて「地域包括ケアシステムの解説」をテーマとして八戸学院大学の大本先生から話題提供をしていただきました。続いて、米田先生に進行をお願いし、グループ内での自己紹介を兼ねたレクリエーションを各グループワークのメンバー同士で行いました。続いて、「コミュニティ○○ワーカーがいたらいいな」のテーマで、河原木団地の生活が暮らしやすくなる「こんな○○ワーカーがいたらいいな」ということを想定して、「河原木地区での困りごとや課題」、「困りごとや課題の整理」、「自分たちで対応できる解決策」について検討し、各グループで意見交換を行い全体で共有しました。

大きな項目として挙げたのは健康、一人暮らし、見守り、奉仕、ごみ捨ての5つが挙げられました。

意見交換の概要として、

健康の困りごとや課題については、

- ・加齢とともに体力が落ちているので先のことが心配。
- ・腰痛のため歩くことが大変。
- ・物忘れや探しものが多くなり、名前が覚えられなくなったなどです。

そのことに対して自分たちで対応できる解決策としては、

- ・高齢者サロンを通じて仲間と楽しみながら体を動かすことで介護予防や物忘れ予防を行う。
- ・高齢者の困りごとは高齢者支援センターはくじゅに相談し必要なサービスに繋いでもらう。
- ・介護予防教室に参加したり、そこで学んだことを取り入れる。
- ・毎朝、ラジオ体操をしたらどうかなどが挙げられました。

一人暮らしの困りごとや課題については、

- ・団地内に一人暮らしが多くなってきた。
- ・話し相手がいない。

そのことに対して自分たちで対応できる解決策としては、

- ・高齢者が多くなってきているので近所同士で助け合って生活する。背景としては、下長地区の高齢化率につきましては、29.5%ですが、団地によって高齢者率が38.8%と高く、また、高齢者独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯の割合が多くなっています。
- ・共通の趣味を持つ人同士が、集会所などに集まり活動したらどうかなどが挙げられました。

次のページに移りまして、

見守りの困りごとや課題については、

- ・ひきこもりがちで、外に出ない人がいる。
- ・介護する側も体が不自由で、ようやく母親の介護を頑張っている人に対してどのような声掛けをすればいいのか。

そのことに対して自分たちで対応できる解決策としては、

- ・班長やほのぼの協力員など地域で気になる高齢者を見守っていく。
- ・高齢者支援センターはくじゅへ相談し対応を依頼するなどが挙げられました。実際には、高齢者支援センターはくじゅが、この集会所で介護予防教室や地域ケア会議の開催や、安否確認のために一人暮らし高齢者宅を訪問しているなど地域住民との関係性はいい状況です。

奉仕の困りごとや課題については、

- ・草取りが大変である。

- ・買い物や食事の支度が不自由。

そのことに対して自分たちで対応できる解決策としては、

- ・草刈りボランティアの募集ポスターを作成する。
 - ・大学にボランティアサークルがあり、そちらに相談したらどうかなどが挙がりました。
- ごみ捨ての困りごとや課題については、
- ・ごみ捨てルールが守られていない。

そのことに対して自分たちで対応できる解決策としては、

- ・地域全体でルールや役割を決めて対応するなどが挙がりました。

今後の取組としては、河原木団地の地域住民が、今回のワークショップを通じて地域の困りごとや課題について、解決策を話し合うことができました。

河原木団地は、町内会、民生委員、ほのぼの交流協力員、高齢者サロンなどのメンバーの結びつきが強い地域となっており、日頃から高齢者を見守っているほかにも、団地内の集会所や公園で集まり、体を動かしたりするなど介護予防にも取り組んでおります。

また、高齢者支援センターはくじゅと連携しており、河原木団地の地域住民は、団地内の高齢化などにより高齢者の見守り体制について関心が高く、高齢者の見守りネットワークの新規立ち上げについて必要性を感じております。

高齢者の地域の相談窓口である高齢者支援センターはくじゅが、河原木団地に対して、高齢者の見守りネットワークの新規立ち上げについて支援する予定ですので、河原木団地が高齢者見守りネットワークとして立ち上がった際には、団地型の高齢者見守りネットワークのモデルケースとして新規立ち上げを検討している団地に対してこの取組を紹介していくことを考えております。

続きまして、ワークショップに参加された方からのアンケート集計結果について報告させていただきます。資料2-2をご覧ください。

アンケートの実施日としましては、ワークショップを終了後にアンケートを行いました。当日参加された23人のうち21人の方からアンケート回答の協力をいただきました。

問1の住まいの地区に関しては、河原木団地が15人となっており、問2の参加者の年齢に関しては70代が10人、続いて80代が6人となっております。

問3の参加者の性別に関しては、男性が6人、女性が10人となっており、問4の参加者の活動内容としましては、老人クラブ、町内会、民生委員など幅広く活動年数としては10年以上という方にも参加していただきました。

問5のワークショップに参加した感想に関しては、地域関係者17人、学生2人が「参加してよかった。」の回答であり、次のページに移りまして自由記述では、地域関係者から、

- ・いろいろ他の人の考えを聞けて良かった。
- ・参考となるお話で良かったと思う。
- ・普段言えない事をお互いに話し合うことができ良かった。
- ・日頃、会話することが少なくなっているのので、こういう機会があると出席したい。

など全体として参加して良かったという意見が多くありました。

学生からは、

- ・時間が意外と短かったので、もう少し長くても良いかもしれないと思ったという意見がありました。学生の皆さんはグループ内の意見をまとめたり、まとめた意見を発表したりするなど、積極的にグループワークに関わってくれました。

問6のワークショップの今後の継続に関しては、地域関係者16人、学生1人が「継続すべき」との回答であり、自由記述では地域関係者から、

- ・このようなことは継続することが大事だと思う。
- ・こういう場面があれば勉強になり、これからどうしたら良いのか少しでも参考になった。
- ・定期的に行い問題点を見つけたい。

などの意見があり、学生からは

- ・「生の意見」は、とても大切だと思ったから。

などワークショップを継続することについての意見が聞かれました。

次のページに移りまして

問7のワークショップの改善点に関して地域関係者からは、
・年とともに耳が聞こえなくなり、マイクを使って欲しかった。
との意見がありましたので、今後はマイクを使うなどして改善したいと考えております。
学生からは、

- ・席が広いので声が聞こえない時がある。
との意見がありました。そのことについては、長テーブルを2つ並べて、その周りに9人が座った状態を1グループとして、3つグループができたので、席が遠かったのと、周りのグループの声も重なったのかなと思われました。次回は、配置などを改善して対応していきます。

問8の学生がワークショップに参加したことに関して地域関係者からは、

- ・若い人の考えなどが聞いて良かった。
- ・地域の為にコミュニケーションがとれて良かった。学生たちは素晴らしかった。
- ・とても良かった。まとめや発表をしてくれて何より若いのでキラキラ輝いている。
- ・学生の参加は良いと思う。

などの意見がありました。学生の皆さんは、積極的にグループワークに関わってくれたので地域住民から好感を持たれたようです。

問9の地域の方と接して思ったことを教えてくださいということに関して学生からは、

- ・一人ひとり思っていることが違い、自分が考えつかないことも知ることができたので良い学びになった。

との意見があり、学生の皆さんは地域と関わることにより、学生にとっての学びの場となったようです。

問10の地域から学生に対する協力の依頼については、参加した学生から「協力したい」との意見があり、自由記述としては事前の勉強会や場所によっては交通費のサポートとの意見がありました。次のページに移りまして

問11のその他のご意見・ご感想につきましては、

- ・話し合いの場が必要だと感じた。
- ・町内やクラブだけでは解決できないので市の方でも力を貸してほしい。
との意見がありました。このことについては、アンケートの文面でしたので、具体的なところは読み取れなかったのですが、地域の相談窓口である高齢者支援センターはくじゅや市の担当部署と連携して対応したいと考えております。

また、今年度のワークショップは、今年度残り2回を計画しており、次回は8月26日土曜日10時から12時まで、江陽公民館で開催することを予定しております。本事業は、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進していますので、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めていきたいと考えております。

以上、資料2の説明を終わらせていただきます。

■池田会長

私も参加しましたが、河原木団地が大きい団地で、あんなに広い集会所が、なかなか無いなと感じておりました。実際に一緒に居た米田委員からも意見をお願いします。

■米田委員

今、説明のとおり基本的な流れでワークショップを進めさせていただいた中で、出てきた課題として健康や草刈りやごみ捨てが3グループ全てに出てきた印象です。団地内の高齢化の問題がかなり絡んできますが、互助の力はもちろんですけど、それ以外の資源をうまく組み合わせながら解決していかなければならないと思っていますところ。

アンケートで、学生が参加してくれて良かったという地域の声に対して、ありがたいなと思いますし、今回、参加できなかった学生や事前に研修を受けていなくて今後参加したい学生が増えてきているので、今回出てきた課題解決の地域資源の一つに学生をうまく活用していただきながら、何か進めていけたら面白いのかなと話し合いなどを聞いて思いました。

■橋本委員

事前に研修を受けていなければワークショップに参加できないのでしょうか。

■米田委員

資料1—1の研修を受けて、地域のことを知ったり、具体的な実践方法を学んだうえで参加する流れとなっております。

■池田会長

今回実施して考えていましたが、ワークショップは、本来は参加型で学生と地域の方が興味を持つ感じで、ちょっとしたお祭りを加えたワークショップみたいな感じだと、もっと地元の方が気軽に参加できるのかなと感じていました。

■米田委員

可能であればイベントとはいかないまでも、学生と地域住民が地域を歩いてみる時間をとってみるなど、時間配分で難しいところもあると思いますが、そういったところがあっても良いのではないかと思いますし、池田委員からお話があったイベントとうまく組み合わせることができれば良いのかなと思います。

■池田会長

今、米田委員から、街歩きのお話がありましたが、ある町の取組みで、地域住民の方が街を歩いて、もう一度街を見直そうというイベントがありますし、地域の街歩きが面白いのかなと思います。

■橋本委員

地域には、それぞれ集会所があるので、そこを開放して、いつでも誰でも行くことができる、今日も元気だったと思える地域の居場所づくりがあれば良いと思います。

■池田会長

橋本委員は、良いことを言いますね。自分のことになるのですが、自分の本社がある地区の集会所を毎週金曜日の14時から開放して介護予防教室を無償で行なっていました。まさしくそういった形で、地域を見守る人がいて、誰かが鍵を開けることによって、みんなが来るという場所を作ろうと思い、住民主体で行なえれば良いなと思っていましたが、地域住民が鍵を持つことが責任をもつことで嫌だということが分かり、その難しさも感じておりました。本来は、そういった居場所づくりが各地であればいいですね。生活支援体制の根幹になる部分でありますし、地域で生きていける形があるということがうらやましい事だと思います。水溜委員はどうでしょうか。

■水溜委員

各地区に集会所がありますが、集会所の貸し出しに関して、町内会などの組織では集会所に集まるけれども、住民には管理の問題とか万が一の災害などあった場合に使われることがあり、気軽に集まりにくいのかなと思います。

高齢者支援センターから、民生委員だけでなく町内会などみんなで高齢者の見守り支援について協力してくださいとお願いがありますが、誰でも声をかけて気軽に集まることができる集会所であればいいと思います。

■池田会長

責任が、どうしても絡んでくるので、その責任を誰がどのようにしていくのか、難しいけれども大事な事だと思います。そこが明確になると色々見えてくると思います。

(3) 通いの場マップ等の作成について

■池田会長

次に、議事3通いの場マップ等の作成について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

議事3 通いの場マップ等の作成について、説明させていただきます。資料3-1、資料3-2、資料3-3をお手元にご用意ください。資料3-1について説明させていただきます。

通いの場マップの作成についてですが、高齢者支援センターに配置されている24人の生活支援コーディネーターと連携し、市内25地区別に通いの場マップを作成し、年に1回通いの場マップを更新するもので、令和3年度から更新しております。具体的には、資料3-2のとおりで25地区のうち1地区の鮫地区を掲載しております。黒枠の内側が鮫地区の航空写真となっており、対象となる主な活動団体としては、公民館自主クラブ、高齢者ほっとサロン、老人クラブの活動や各高齢者支援センターが年に24回以上の開催する介護予防教室の内容が掲載されております。

資料3-1に戻りまして、2の通いの場マップの活用方法としましては、市包括と高齢者支援センターが所有するパソコン内に25地区の通いの場マップが保存されており、互いに通いの場マップを見ることができる仕組みとなっております。また、生活支援コーディネーターが、地域住民に対して通いの場について情報提供することができますので、この取組を継続したいと考えております。

続きまして、高齢者のための社会資源 インフォーマルサービス一覧の作成についてです。もともと、この一覧は、高齢福祉課の窓口や電話対応する相談員が、予め相談を受けた時の予備資料として準備してあるものです。それを、市包括と高齢者支援センターが共有して見ることができるパソコン内にこの一覧を保存して、随時情報を更新して共有する仕組みとなっております。市包括と高齢者支援センターが所有するパソコン内に市内の介護保険制度によらない民間企業などによるサービスを項目ごとに分け一覧を作成。その都度情報を更新していくこととしております。

具体的には、資料3-3のとおり、主な項目については、家事や配食サービス、見守りや移送や配送サービスなどに分け、連絡先やサービス内容について掲載しているものとなっております。

高齢者のための社会資源 インフォーマルサービス一覧の活用方法としましては、生活支援コーディネーターが、地域住民に対してインフォーマルサービスについて情報提供することが可能となっており、本事業の目的でもある多様な生活支援サービスの充実や強化につなげることができることが考えられます。

この取組については、ホームページの掲載については相手側に許可を取っていないことと情報の更新が間に合わなくなることが予測されるために見合わせており、今のところは内部資料としておりますが、この取組を継続させていきたいと考えております。

以上、資料3の説明を終わらせていただきます。

■池田会長

インフォーマルサービスが、けっこうありますね。利用状況についてはどうなっていますか。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

主な対応としては窓口や電話対応をしております。相談内容に対しては、公正・中立にインフォーマルサービスの情報提供をしております。令和4年度の生活支援サービスの相談件数としましては、高齢福祉課が203件、市内12ヵ所ある高齢者支援センターは931件の相談対応をしております。

■橋本委員

民生委員が一人暮らし高齢者などの自宅訪問をして、住民から聞かれた時に持ち歩いて提供できると良いですね。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

このインフォーマルサービス一覧は、相談窓口用の内部資料となっております。

■中里委員

私たちもよく相談を受けておりますが、その時は高齢者支援センターへ連絡してくださいという返答が良いですか。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

おっしゃるとおりで、地域には12カ所の高齢者支援センターがあり、そのセンターが、地域の社会資源を良く把握しておりますので聞いてください。主には弁当に関する相談が多いですけども、弁当を単に配達するだけではなくて、直接手渡ししながら高齢者の安否確認ができる方法もあるので、その高齢者に合わせた情報提供ができれば良いと思います。

■池田会長

いいですね。ちなみに他市の話になりますが大学時代に有償ボランティアサークルを作った学生がいて、その学生が卒業してから、学生を有償ボランティアとして派遣する会社を作った話もあり、学生を活用してマッチングすることもいいのかと思っております。せっかくワークショップでの学生の協力があるので有償で学生から、お手伝いしていただいても素敵なのかと思いました。米田委員はどうでしょうか。

■米田委員

有償でも無償でも学生は一つの資源となり、八戸市内の大学にもボランティアサークルがありますので大きな資源と成り得ると思います。池田委員からのお話であったり、インフォーマルサービス情報の更新が難しいのであれば、ボランティアの学生に委託するなど、情報を公開している市区町村もありますので、公開に向けてうまく連携できれば、やりやすくなるのかなと思いました。

■池田会長

こういう取組はアプリなどでつなげて誰でも見ることができて、スムーズにサービスにつながると、例えば高齢福祉課が対応しなくてすんだり、人的なものを削減することができることも1つあるのかなと思いました。これからは人ありきで物事をやっていく難しさ、地域に人がいなくなっていく中で、どうやったら維持や継続ができるのか考えた上で、こういう有償でのサービスをいかに繋げていくことが大切なところなのかなと思えます。

（４）第2層生活支援コーディネーターによる取組について

■池田会長

次に、議事4第2層生活支援コーディネーターによる取組について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

議事4第2層生活支援コーディネーターによる取組について、説明させていただきます。お手元に資料4をご用意ください。資料4-1、資料4-2をお手元にご用意ください。

資料4-1について説明させていただきます。昨年度、本会議の中で高齢者支援センターみやぎの生活支援コーディネーターの取組として、「八・笑ウォーク」の取組を紹介させていただきました。今年度も継続して行うとのことでしたので、改めてコーディネーターの役割などを含めて紹介させていただきたいと考えております。

生活支援体制整備事業の目的としましては、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護サービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦紹介所、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としております。

この目的を受けまして、実現したい将来像がカラーで示されているイメージ図となります。これは国で示しているイメージ図です。範囲を、町内会単位、市内を12に分けた日常生活圏域、八戸市内全体と3つに分け、それぞれの範囲に、地域の互助による助け合いや民間企業の活用などを組合せて、市内にくまなく配食や見守りなどの生活支援サービスの体制づくりを進めていくことが、本事業の目的であり、その目的を達成するために生活支援コーディネーターを配置しております。

生活支援コーディネーターの配置状況としましては、第1層生活支援コーディネーターとして市高齢福祉課内に3人配置し、第2層生活支援コーディネーターとしては、市内12の日常生活圏域ごとに設置している各高齢者支援センターに2人配置し、現在、市川・根岸地区の高齢者支援センターに1人の欠員がおりますので、第2層生活支援コーディネーターを23人配置しております。

生活支援コーディネーターの役割としましては、主に、1つ目は資源開発、2つ目はネットワークの構築、3つ目はニーズと取組のマッチングとなっております。

3つの役割の内容としましては、日頃からの高齢者支援センターの業務の範囲内として行っているものでもあります。

資料4-2をご覧ください。6月20日に開催された「八・笑ウォーク」のチラシです。この活動は、高齢者支援センターみやぎの生活支援コーディネーターが、所属する社会福祉法人の地域貢献活動と連携して行っております。概要としましては、三八城・根城地区の住民を法人が使わない時間帯の15人乗バスと運転手を活用して、八食センターに連れていき、そこで八食料理道場のイベントを見て、介護予防教室に参加し、昼食を食べた後に買い物を楽しみ、抽選会に参加して帰るといったものです。

今回の活動を通じて、社会福祉法人が所有するバスや運転手などの地域の社会資源を上手く活用したことと、住民に対する介護予防に関する意識の醸成、引きこもり防止対策、買い物支援、仲間との交流のきっかけづくりなどにつながられた取組の1つとして紹介させていただきました。今年度は年に4回行う予定とのことです。今後も継続して、生活支援コーディネーターと連携して介護保険制度によらない生活支援サービスの普及や充実につなげていきたいと考えております。

以上、資料4の説明を終わらせていただきます。

■米田委員

町内会ベースでの取組を推進している他市の取組として、町内会の中にその地域の施設を巻き込んで、「みなし単位町内会」として町内会活動の集まりの場に施設職員や施設長が来て活動をするという取組を古くから行っており、地域に根ざした町内会のベースでの取組を推進していくのであれば、そういうふうな取組を広げていってもいいのかなと話を伺いながら思ったところです。そうすることで色々な取組が募集もそうですし、やってもらうという感覚ではなく参加しやすくなるのかなと考えていました。

■池田会長

いいですね。地域ベースでできることと、できないことがあり全てのモデル事業が他でできるのか難しいところはありますが、八戸でそれを取り入れてできるのか考えられればいいですね。先ほどの話もそうですが、地域単位で考えるか八戸全体で考えるか、マクロとミクロで考えるところをどうやってつなぎ合わせるのか考えられたらいいですね。

(5) 第2層生活支援コーディネーターの変更について

■池田会長

次に、議事5第2層生活支援コーディネーターの変更について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

議事5第2層生活支援コーディネーターの変更について、説明させていただきます。

お手元に資料5-1、資料5-2をご用意ください。資料5-1について説明させていただきます。

市内12の日常生活圏域に設置している委託型地域包括支援センターである高齢者支援センターの5年間の契約期間が令和4年度末で満了となったことから、令和5年度以降の本センター業務を委託する法人の公募を行ったところ、4か所の日常生活圏域において高齢者支援センターの変更がありました。また、1か所の高齢者支援センターにおいて配置職員の変更があり、高齢者支援センターに配置している生活支援コーディネーターについて次のとおりとなりましたのでご報告いたします。

委託法人の変更による生活支援コーディネーターの変更については、

- ・市川・根岸地区においては、社会福祉法人寿栄会 高齢者支援センター寿楽荘から株式会社ミライフ 高齢者支援センターミライフ へ
- ・是川・中居地区においては、社会福祉法人八陽会 高齢者支援センター修光園から株式会社ミライフ 高齢者支援センターミライフ へ
- ・大館・東においては、社会福祉法人スプリング 高齢者支援センター福寿草から社会福祉法人みやぎ会 高齢者支援センターみやぎ へ
- ・南郷地区においては、株式会社ゆとり 高齢者支援センターゆとりから社会福祉法人吉幸会 高齢者支援センターなんごう へ変更となりました。

配置職員の変更による生活支援コーディネーターの変更については、柏崎・吹上において記載のとおり2人の変更となりました。

引継ぎなどについては、前法人からの引継ぎや地域包括支援センター運営業務委託に係る委託予定法人説明会や高齢者支援センター関係職員会議において本事業の取組について説明しましたが、より丁寧に業務を進めていくために、委託法人による変更の4つの高齢者支援センターに対しては、再度、時間を設けて業務説明したいと考えております。

資料5-2をご覧ください。

生活支援コーディネーターにつきましては、太文字が変更のあった職員となっております。市川・根岸地区高齢者支援センターミライフは、1人欠員となっておりますが、補充され次第、コーディネーターに就任していただく予定です。

今後とも、コーディネーターが本事業の目的である、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図っていきたいと考えておりますのでよろしくご願いたします。

以上、資料5の説明を終わらせていただきます。

■池田会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。

これで、本日の内容は終了となりますが、せっかくですので、みなさんからご感想をお願いします。

■橋本委員

高齢者のためのインフォーマルサービスの一覧について、市内にはたくさんあるなと思いました。利用している人も多いと思いますが知らない人もいます。

生協関係では、県生協で行っているコープくらしのたすけあいの会があり、草刈りや買い物支援など、時間ごとに料金をいただいています。コンビニなど色々な便利なサービスがあるので上手に利用してもらえたらと思います。

先ほどもお話ししましたが、誰でもいつでも利用できる居場所づくりが大切だと思っていて、そこに人が変わっても継続できる仕組みのボランティアがいる居場所が市内にあればいいと思っています。

■池田会長

コープには、無料お買い物バスがありますので、もっと活用したらいいと思います。

また、他都市で行っているA Iを活用した「福祉 Mover」の取組で、例えばデイサービスの送迎時の空席を利用して買い物の移動などに困っている人を乗せる仕組みを取り入れ、買い物支援をできれば、すごく良いのではと思っています。

買い物なので売り上げにつながるし、色んなニーズがある方、例えば要支援の方で買い物に困っている人がいるのと聞いているので、その人たちに提供ができれば良いのかなと思っています。

自分が行っている事業の中にアプリを使って高齢者の見守りを行っていて、そのアプリの機能の中に、おしゃべりできる場を作って、そこに地域の人たちが家から出なくとも会うことができます。これからは、色んな形での見守り方法や地域での活動の仕方が求められるのかなと思っています。

■橋本委員

インターネット上だと実際に集まらなくてもいいということもありますか。

■池田会長

もっと先の話になるかもしれませんが、眼鏡をつけたインターネットでの仮想空間のメタバースを使うと自由に行き来ができると思いますが、実際に高齢者支援で手掛けてきているところもあるようです。今後、そのような方向にも向かっていくのかと感じております。一方で、その方向で行き過ぎると、その仮想空間だけで過ごせば良いのかということになるのでバランスをとることの難しさを感じます。

■水溜委員

高齢者の見守りについて、色々な問題があります。高齢者が外に出ないことがあり、周りの人は家の電気がついていないかなど気にかけてみている。高齢者サロンなどに参加すると自然な形で元気だと分かるが、外に出ないことには情報が聞こえてこない。認知症や高齢者の一人暮らしが多く、高齢化率が高い状況であり、声をかけ合っているところでは。

■池田会長

高齢者へ誰が声をかけると動いてくれるかというこうことに対しては、医者と行政が言えば比較的動いてくれるという統計があるので、この2つをうまく活用すると出てくるきっかけになるかもしれませんね。

■米田委員

居場所づくりについては、橋本委員がお話しされていた、単に居られるだけの居場所が非常に重要になり、効果があるなど聞きながら感じたところです。他都市の取組で、ひきこもりの保護者が運営している居場所があり、元々は若い人の居場所、何もしなくてもいい居場所を作って、そこはNPOを立ち上げて、市から助成を受けている事業になります。3年、5年と続けているうちに地域の高齢者が普通に来ているような状況になった。そこでどのような取組をしていたかと言えば、障がい者施設や地域の農家と連携して、前の方で野菜やパンを売って、奥の方で居場所を作って、何かあったら専門職が相談できるような体制を作っていたら効果があったとの報告があります。場所をどうしようとかの問題がありますが、例えば空き家などを活用しながら、コープの話にあった移送サービスを使いながらできたら面白いのかなと思ったりしました。

水溜委員のお話からの出てこない高齢者の問題は深刻で、どういった取組があるのかと考えた時に、高齢者で効果があるか分からないところですが、自分の専門分野である、ひきこもりの話をする、ひきこもりに、連絡先が書かれた絵ハガキを各シーズンに1回、ポストに入れて本人が出る気持ちが出てきたらそこに連絡をくださいということ継続して3年、5年の長い期間で続けていく中で、色んなことを発見していく、緩やかなアウトリーチということが1つできるのかと思いました。ただ、それでも本人の身体状況などではなかなか難しいところもあるかと思えますし、日常で忙しいと、人と関わりたくない人もいますし、あるいは先ほどのお話でVRだったら、もしかしたら出てくるかもしれないし、そのあたりでは大学で若者ベースで取り組んでいるところもあり、エビデンスが出つつあるので活用できるのかなと思いつつ、高齢者の場合と考えた中でフレイルという面で介護が進むのではないかということに、どう対応したらいいのかということをお願いしながら話を聞いておりました。

■中里委員

ワークショップを開催した下長地区の河原木団地の集会所は高齢者サロンの活動場所としても活発であり、下長地区は、市内でもサロンの数や参加者の多い地区となっています。その中でワークショップでの話し合いの中で、ごみ捨ての問題や一人暮らしの高齢者が増え、サロンに来ることができない高齢者がいるというお話がありました。社協の取組としては、ほのぼの交流事業という高齢者の見守り活動があり、閉じこもりがちなどの心配のある高齢者に対して訪問活動をしています。コロナ禍が続いたこともあり、なかなか外に出てくれない高齢者がいますが、訪問に来たことが分かるメッセージを書いたカードを作ってポストの中に入れて訪問している地区社協も数箇所あります。社協としても地区社協から話を聞いて、片面はメッセージを書いて、裏面は、ほのぼの交流事業の説明と連絡先を記載して高齢者に安心していただくようなモデルのカードを作って地区社協に配って継続して訪問していただくことをお願いしております。また、カードをポストに入れっぱなしではなく、再度声をかけてみるとか、外に出るような仕掛けを作るなど、各地区と一緒に苦労や相談しながら高齢者訪問を実践しております。地区社協に出向き現状を聞きながら一緒にいいアイデアを考えていきたいと思っております。

本日は参考となりました。ありがとうございます。

■池田会長

米田委員がお話されていた役割や居場所づくりなどで高齢者が外に出られる仕掛け作りが大切だと感じたところです。他にご発言はございませんでしょうか。無いようですので、これをもちまして議事を終了し、進行を事務局へお返しいたします。

次第3. 閉会

■司会（江渡地域包括支援センター所長）

これをもちまして、令和5年度 第1回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。